

国土交通省住宅局長
由木 文彦 様

一般社団法人
代表理事



住生活基本計画(全国計画)の見直しに関する要望書

平素より格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

一般社団法人高齢者住宅推進機構では、高齢者の住生活や高齢者住宅の住空間のあり方、福祉等との連携強化について、会員による調査研究、情報交換等を行っております。

現在、検討が進められております住生活基本計画(全国計画)の見直しに關し、下記の点につきまして、ご考慮いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 高齢者が早期に住生活について自ら選択、決定できる情報発信や啓発活動の推進について

高齢期の住生活については、要介護状態になるなど必要に迫られてからではなく、早期から自ら選択、決定することが必要かつ重要と考えます。また、既存住宅のバリアフリー化、サービス付き高齢者向け住宅の普及、高齢期の居住ニーズに応じた円滑な住み替え支援等の施策が現在、進められています。

次期計画においては、これらの施策が一般消費者に十分に伝わり、理解されるように、具体的な情報発信方策や啓発普及方策の実施について、記述されることを要望致します。

2. 既存住宅ストックのバリアフリー化の促進について

高齢者の約80%が持家に居住し、約75%が持家への継続居住を希望している現状においては、過半の高齢者が持家に継続的に居住するものと考えられます。一方で、現計画における「高齢者の居住する住宅のバリアフリー化」は、目標に対して順調に伸長しているとは言い難い状況にあります。

次期計画においては、高齢者の居住する住宅(特に持家)のバリアフリー化は、高齢者の住生活における安心・安全の向上、住戸内事故の低減による医療・介護など社会保障費の低減につながる点からも、引き続きバリアフリー化率の指標を既存住宅ストック質向上の目標値として設定すると共に、既存住宅ストックのバリアフリー化を更に促進する(助成制度などを含めた)具体方策の実施について、記述されることを要望致します。

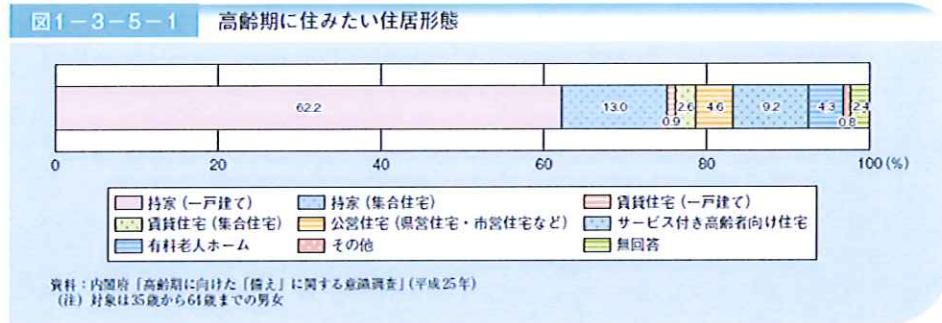
3. 良質な温熱環境の実現による住宅の質の向上について

住宅内の温度差を減少させることは、ヒートショック対策をはじめとする健康被害や事故防止に寄与するため、住宅の質の向上のために必要な要素であると考えます。また、良質な住宅の供給や住宅ストックの形成において、断熱性能の向上や温度ムラの少ない暖房設備の設置によって、良質な温熱環境を実現することは、介護予防を含む健康寿命の延伸の観点からも効果があることが報告されています。

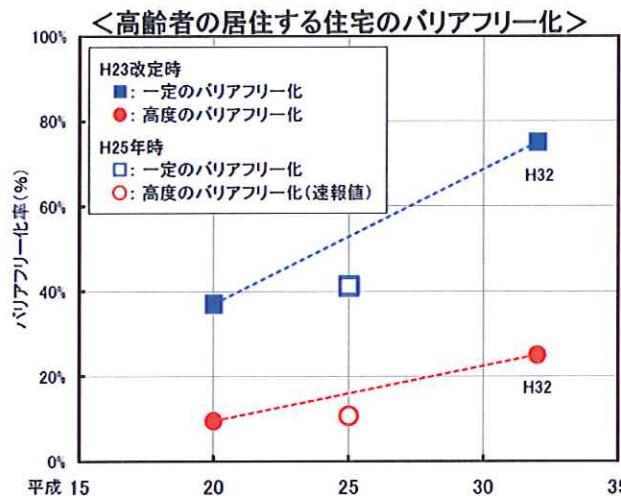
次期計画においては、良質な温熱環境の実現による住宅の質の向上について、記述されることを要望致します。

以上

<参考>



(図1)内閣府 平成26年版高齢社会白書



(図2)出典:平成25年住宅・土地統計調査

図4-1-8 我が国における、入浴時心肺停止状態の月ごとの発生状況

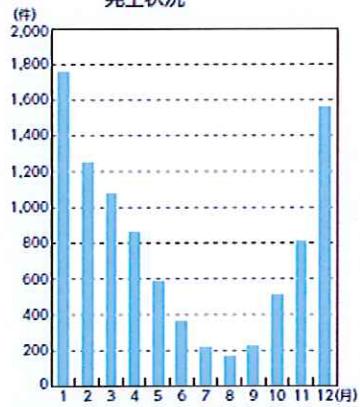
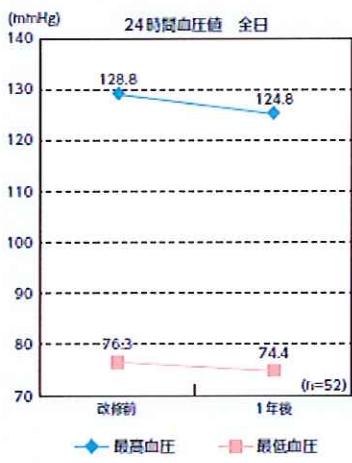


図4-1-9 断熱改修による血圧の低下



(図3)出典:平成27年版 図で見る環境白書

(地独)東京都健康長寿医療センター研究所が行った調査では、2011年の1年間で、全国で約17,000人の人々がヒートショックに関連した「入浴中急死」に至ったと推計されており、特に冬場の入浴時に起こりやすいとされている。

また、健康長寿住宅エビデンス取得委員会(事務局:ベターリビング)の実証実験においても、室内を暖かく適温に保つことで健康維持に大きな影響を及ぼす血圧を低下させることができる結果が示されている。

高齢者の約80%が持家に居住し(平成25年住宅・土地統計調査)、約75%が持家への継続居住を希望している。